



志木第二小学校、志木第四小学校、志木第二中学校の3校を義務教育学校「志木の森学園」として令和9年度に開校します。

志木第二小学校を東エリア、志木第二中学校を中央エリア、志木第四小学校を西エリアとし、東エリアと中央エリアが児童生徒の日常的な教育活動の場となります。

児童生徒及び保護者を対象として実施した意識調査報告書における西エリアの活用方法では、自習スペースの設置、部活動での活用、不登校等の相談機能、学校行事での活用等が多く挙げられました。

また、将来的に現市民体育館が新複合施設に複合化されることも踏まえ、体育館や校庭のほか、運動のできる多目的室やトレーニング室といったスポーツ環境を整備し、学習や部活動での活用と併せて、地域への開放も段階的に実施していくことを検討してきました。

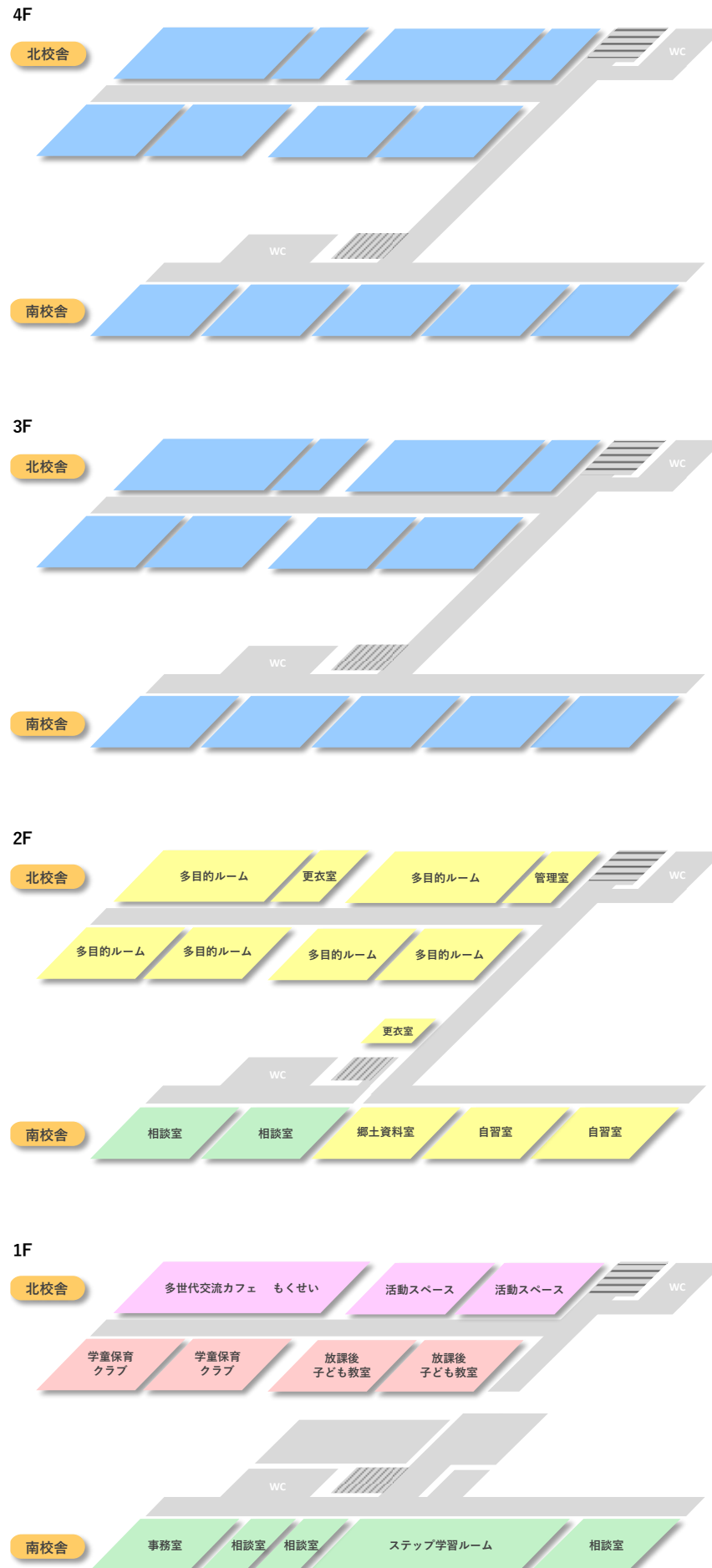
このような経緯と現状から、西エリアを以下のように活用していきます。

- 1 学園の教育活動での利用を優先
- 2 教育サポートセンター分室の設置
- 3 自習室や多目的室を含む学校施設開放事業の拡充

※学校施設開放事業の利用方法については現在検討中です。

※学校施設開放事業と教育サポートセンター分室は令和9年9月利用開始を予定しています。

※現市民体育館は令和9年8月末をもって閉館することとなりました。（詳しくは、志木市HP内「志木市民体育館の閉館について」を御覧ください。）



学園プレイス

3階と4階は、学園の児童生徒が学習や部活動、行事等で活用します。音楽室や理科室等の特別教室や普通教室を、学園の創意工夫で活用していきます。

学校地域コミュニティスペース

南校舎2階に自習室、北校舎2階に多目的ルームを設置し、学園の新たな教育活動の場として活用します。

学園が利用しない時間には、学校施設開放事業として、地域にも開放していきます。多目的ルームでは、体操やダンス、卓球などの利用ができます。

※令和9年9月利用開始予定

教育サポートセンター分室

ステップ学習ルーム、相談室を設置し、教育相談全般の相談・支援業務を中心に行います。通所する児童生徒のための、学校施設を活用した学習や活動を充実させた取組を行っていきます。

※令和9年9月開室予定

学童保育クラブ、放課後子ども教室

北校舎1階南側の学童保育室、放課後子ども教室は志木の森学園の子供たちの利用のために運営します。

多世代交流フロア

北校舎1階北側の多世代交流カフェもくせいと活動スペースはこれまでどおり利用できます。